厚生労働省広島労働局 広島北労働基準監督署発表 令和4年1月27日

広島北労働基準監督署

安全衛生課長 河上隆一

労働基準監督官 竹林祐一

電話 (082-812-2115)

## 令和3年の死傷者数が過去20年間で最多!

- 広島北労基署管内の休業4日以上の労働災害発生状況(速報値)-

広島北労働基準監督署(署長 伊達健司)管内(安佐南区・安佐北区・山県郡)で、令和3年(1月~12月)に発生した休業4日以上の労働災害による死傷者数は、前年比108人(35.2%)増の415人(職場での新型コロナ感染78人除く)となり、13年ぶりに400人を超え平成14年以降で最多となりました。

また、死傷者のうち死亡者は3人で、前年比1人増となりました。 なお、詳細は下記のとおりです。

記

- 1 令和3年の労働災害(休業4日以上)の概況
- (1)業種別

業種別の<u>最多は製造業の 97 人(全産業の 23.4%)</u>、続いて運輸交通業 71 人(同 17.1%)、商業 66 人(同 15.9%)、建設業 54 人(同 13.0%)、保健衛生業 52 人(同 12.5%)となっています。

なお、<u>第三次産業における発生人数 177 人(全産業の 42.7%) は平成 11 年以降※の最多</u>の人数となっています。

(2) 事故の型別

事故の型別の<u>最多は「転倒」87 人(全体の21.0%)</u>、続いて「**墜落・ 転落」72 人(同17.3%)、動作の反動・無理な動作59 人(同14.2%)** となっています。

なお、「転倒」による災害は、平成20年以降すべての災害に占める割合がトップとなっています。

(3) 年齢別

被災者の<u>年齢別では 50 歳以上が 234 人と全体の半数以上(56.4%)</u> を占めています。(うち、60 歳以上は 112 人、27.0%)

- 2 今後の労働災害防止対策のポイント 令和3年の労働災害発生状況を踏まえ、以下の取組を重点的に推進します。
- (1) 広島北労働基準監督署では、「労働災害多発警報」を発令し、管内の事業者団体等に対し、安全、安心な職場環境づくりの緊急要請を行うとともに災害が多い業種団体に対して以下(2)~(6)の項目について注意喚起を行います。
- (2) 製造事業者に対して、特に転倒災害と機械装置への挟まれ災害防止について注意喚起を行います。
- (3) 建設事業者に対して、3m未満の墜落・転落災害が約8割を占めることから、特に低所からの墜落・転落災害防止について注意喚起を行います。
- (4) 道路貨物運送業者に対して、特にトラック荷台からの墜落災害、転倒 災害防止について注意喚起を行います。
- (5) 小売事業者に対して、特に高年齢労働者の転倒災害防止について注意 喚起を行います。
- (6) 社会福祉施設に対して、特に転倒災害、腰痛災害防止について注意喚起を行います。
- (7) 転倒災害の減少を図るために「STOP!転倒災害プロジェクト」の 取組をあらゆる機会を捉え業種横断的に促進します。
- (8) 高年齢労働者の労働災害を防止するために「エイジフレンドリーガイドライン」(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)の 取組による職場課題の洗い出しと改善に向けた取組を促進します。
- (9)「職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止」に向けた取組についてあらゆる機会を捉え業種横断的に促進します。

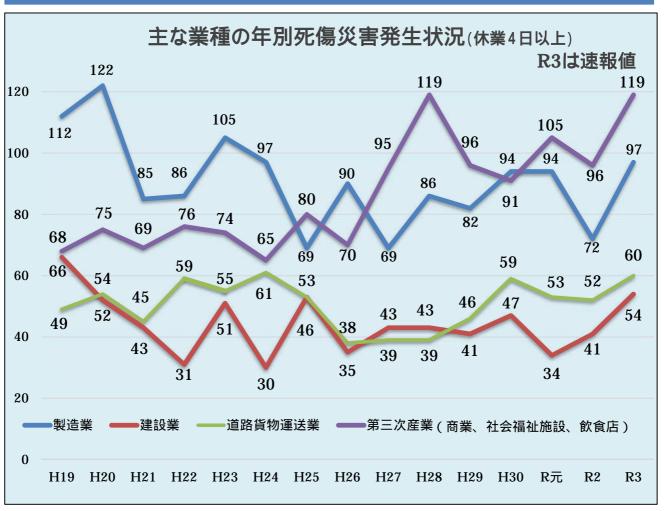
#### 3 添付資料

- (1) 広島北労働基準監督署管内における労働災害の推移(H14 年以降)
- (2) 労働災害発生状況(令和3年速報値)
- (3) 広島北労基署ニュース (2022.1.21 号外)
- (4)「STOP!転倒災害プロジェクト」リーフレット
- (5)「エイジフレンドリーガイドライン」(リーフレット)
- (6) 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ~取組の5つのポイント~を確認しましょう! (リーフレット)

## 労働災害発生状況の推移について

広島北労働基準監督署





#### 労働者死傷病報告による労働災害発生状況

(各年12月末 未確定値)

広島北労働基準監督署

(各年12月末 未確定値)	令和元年		△和↑年					は回れし刀ぼ	基準監督者	
				令和2年		令和3年		増減数	増減率	
業種	死亡	死傷者	死亡	死	傷者	死亡	死	傷者		%
01 食料品製造		36			34		21	32	-2	-5.9
02 繊維工業					1				-1	-100.0
03 衣服その他の繊維									-	-
04 木材·木製品					2			1	-1	-50.0
05 家具·装備品					3			2	-1	-33.3
06 パルプ等					1			2	1	100.0
07 印刷·製本		0			4			1	1	475.0
08 化学工業		9		1	4			11 8	7 7	175.0
09 窯業土石 10 鉄鋼業		5		- 1	1			2	1	700.0 100.0
		1			1				-	100.0
12 金属製品		12			6			15	9	150.0
13 一般機械器具		2			U			6	6	100.0
14 電気機械器具		1			1		23		-1	-100.0
15 輸送機械製造		6			3			7	4	133.3
16 電気·ガス					2				-2	-100.0
17 その他の製造		7			2			9	7	350.0
01 製造業小計		86		1	62		44	97	35	56.5
02 鉱業小計	1	2								-
01 土木工事		7			14	1	3	21	7	50.0
01 鉄骨·鉄筋家屋		4			3			3		
02 木造家屋建築		2			5			4	-1	-20.0
02 建築工事		13			13			22	9	69.2
03 その他の建設		12			13			11	-2	-15.4
03 建設業小計		32			40	1	3	54	14	35.0
01 鉄道等		0					_	44	•	100.0
02 道路旅客 03 道路貨物運送	1	8 40			5 51		2	11 60	6 9	120.0 17.6
04 その他の運輸交通		40			31			60	9	17.0
04 運輸交通業小計	1	48			56		2	71	15	26.8
01 陸上貨物	<u> </u>	4			1			7 1	-1	-100.0
02 港湾運送業										100.0
05 貨物取扱小計		4			1				-1	-100.0
02 林業		6			5			7	2	40.0
06 農林業小計		7			7	1		15	8	114.3
07 畜産·水産業小計		1			3			1	-2	-66.7
01 卸売業		10			5			7	2	40.0
02 小売業		40			30			54	24	80.0
08 商業		55	1		44			66	22	50.0
09 金融広告業	ļ	1						4	4	-
10 映画·演劇業					_					
11 通信業		4			7			3	-4	-57.1
12 教育研究	<u> </u>	7		Ш	6			2	-4	-66.7
01 医療保健業		12			6		6	9	3	50.0
02 社会福祉施設		31 44			29 37		22 28	41 52	12 15	41.4 40.5
13 保健衛生業 02 飲食店	<del> </del>	10		$\vdash$	8		<u>∠0</u>	12	4	50.0
14 接客娯楽		16			11		1	16	5	45.5
14 接合原来 01 ビルメンテナンス	<del> </del>	3		$\vdash$	5		_	4	-1	-20.0
02 産業廃棄物	<del> </del>	6			7	1		9	2	28.6
15 清掃·と畜		12			14	1		20	6	42.9
16 官公署		12			1-7	<u>'</u>			J	۲ <u>۲</u> .ن
17 その他の事業	1	12	1		19			14	-5	-26.3
合 計	2	331	2	1	307	3	78		108	35.2
[備老]				ك			_			

#### [備考]

- 1 本統計は各年別の労働者死傷病報告に基づき集計した休業4日以上の人数です。
- 2 太枠で囲った数値は、新型コロナウィルス罹患者数であり、死傷者数の外数です。

号外

厚生労働省広島労働局

# 広島北労基署ニュース

製造業版



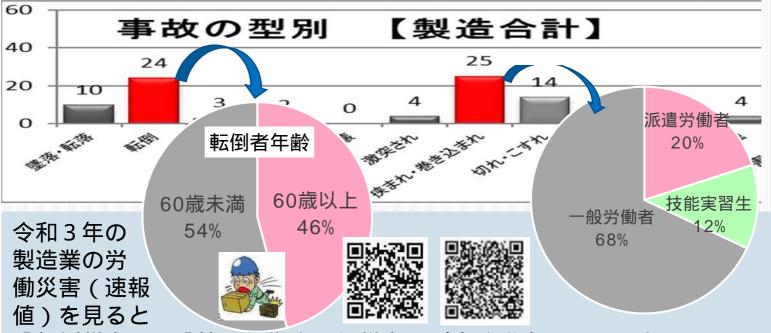
# 労働災害多発警報発令!!

~ 特定業種での労働災害増加が止まらず~



新型コロナウィルス感染者の人数 ( 労災対象者 ) は含んでいません。 新型コロナウィルス感染症拡大以前の年と比較しても増加しています。

# 製造業では、転倒と挟まれ災害に進意を!



「転倒災害」と「挟まれ巻込まれ災害」が多く発生しています。また、 転倒災害は約半数が60歳以上の労働者、挟まれ巻込まれ災害の30% 以上は経験年数の浅い派遣労働者や技能実習生で発生しています。

## 厚生労働省広島労働局

# 広島北労基署ニュース 建設業版



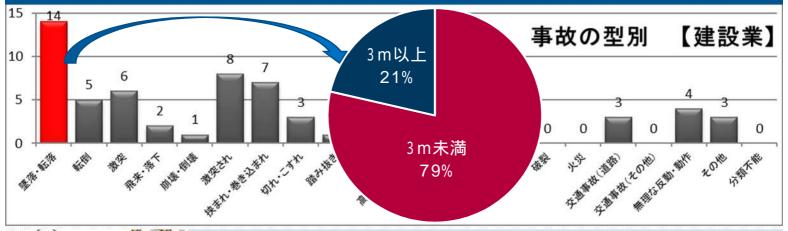
# 労働災害多発警報発

寺定業種での労働災害増加が止まら



新型コロナウィルス感染者の人数(労災対象者)は含んでいません。 新型コロナウィルス感染症拡大以前の年と比較しても増加しています。

# 建設業では、低所からの墜落災害に進意を!





令和3年の建設業の労働災害(速報値)を見ると、

比較的低い場所からの墜落災害が多く 発生しています。「墜落制止用器具の 適正な選定と使用」「はしごや脚立の 適正な使用」を徹底してください。

はしごや脚立の適正な使用方法はこちら



厚生労働省広島労働局

# 広島北労基署ニュース 小売業版



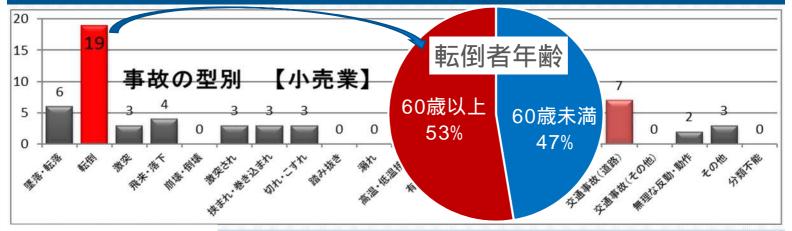
# 労働災害多発警報発

特定業種での労働災害増加が止まら



新型コロナウィルス感染者の人数(労災対象者)は含んでいません。 新型コロナウィルス感染症拡大以前の年と比較しても増加しています。

# 売買では、高年齢者の転倒災害に進意を!



に基づく対策に取り組ましょう。



令和3年の小売業の労働災害(速報値)を見ると 転倒災害が圧倒的に多く、さらに転倒 災害の半数以上が60歳以上の方です。 小売業では「高年齢労働者の安全と 健康確保のためのガイドライン ↓ ...... ┏

厚生労働省広島労働局

# 広島北労基署ニュース

社会福祉施設版



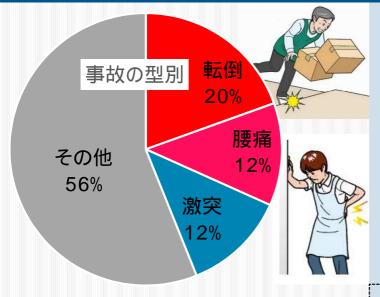
# 労働災害多発警報発令!!

~ 特定業種での労働災害増加が止まらず~



新型コロナウィルス感染者の人数 ( 労災対象者 ) は含んでいません。 新型コロナウィルス感染症拡大以前の年と比較しても増加しています。

# 社会福祉施設では、総合的な取組みが必要です!



知らないうちに、拡めちゃうから。

STOP! 感染拡大 クラスター多発! 職場における新型 コロナウイルス感 染症対策も忘れず に! 令和3年の社会福祉施設の労働災害 (速報値)を見ると、転倒災害が最 も多く、腰痛/激突災害と続きます。

社会福祉施設では、転倒災害や腰 痛災害の防止対策を中心とした包括 的な労働災害の防止対策が求められ ます。

詳しくはこちらを検索

検索

厚労省 社福 労災防止

社会福祉施設の安全管理マニュアル 社会福祉施設の「見える化」による安全管理 転倒災害防止や腰痛予防のための好事例

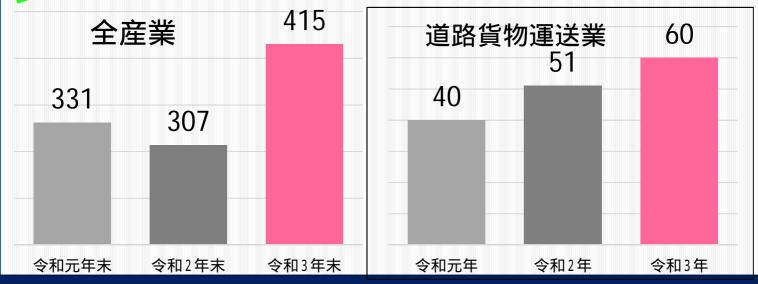
などがご覧になれます。

# 厚生労働省広島労働局 広島北労基署ニュース 道路貨物運送業版



# 労働災害多発警報発令

~特定業種での労働災害増加が止まらず~



新型コロナウィルス感染者の人数(労災対象者)は含んでいません。 新型コロナウィルス感染症拡大以前の年と比較しても増加しています。 上のグラフ(休業4日以上)は、各年とも速報値で確定値ではありません。

# 道路貨物運送業では 墜落と転倒災害に注意を!



上表のとおり、令和3年の道路貨物運送業の労働災害(速報値)を見る と【墜落転落】と【転倒】が多く、交通事故は少ない状況です。

特に「トラック荷台等からの墜落転落防止」「作業スペースでの転倒 防止」を重点とした労働災害防止対策を行ってください。

また、高年齢労働者に配慮した対策にも積極的に取り組みましょう!!

# ST⊜P!転倒災害

# 3つの転倒矛防

オットット

転倒による労働災害は最も多く、全体の約25% 転倒によるケガの約6割が休業1か月以上のケガです!!

- 1 作業場所の整理整頓
- 2 作業場所の **清掃**
- 毎日の運動







▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか?







厚生労働省では「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進しています。 具体的な対策はこちらをチェック!





STOP! 転倒





# 働く高齢者の特性に配慮した

# エイジフレンドリーな職場を目指しましょう

厚生労働省では、令和2年3月に

## 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」 (エイジフレンドリーガイドライン)



を策定しました。

全文はこちら

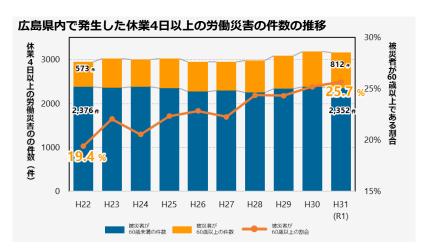
このガイドラインは、高年齢者を現に使用している事業場やこれから使用する 予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。

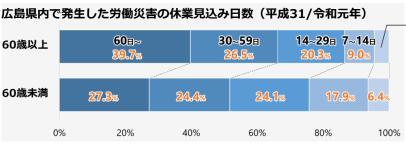
広島県内において、過去10年で、休業4日以上の労働災害の件数はほぼ横ばいですが、その 被災者の年齢に着目すると、<u>60歳以上の労働者が占める割合は約26%(令和元年)で増加傾</u> 向にあります。

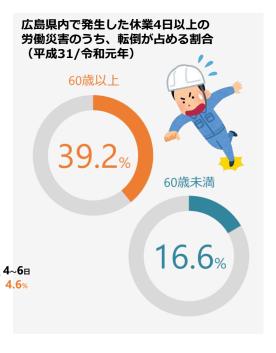
また、60歳以上の労働者の労働災害は転倒災害が約4割を占めており、身体機能の低下等により、休業も長期化しやすい傾向にあります。

以上のことから、高年齢者の労働災害防止、特に転倒災害防止を図るためにも、国や関係団 体等による支援(裏面参照)も活用して、

実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むように努めてください。







出典: 労働者死傷病報告

広島労働局労働基準部健康安全課·各労働基準監督署 (R3.6)

#### 事業者に求められること

1 安全衛生管理体制の確立



2 職場環境の改善

3



高年齢労働者の健康や体力の状況の把握



高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応



安全衛牛教育 5



#### 労働者に求められること

個々の労働者が自らの身体機能の変化が労働災害リ スクにつながり得ることを理解し、労使の協力の下 、以下の取組等を実情に応じて進めてください。

- □ 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康 や体力の維持管理に努めます。
- □ 法定の定期健康診断を必ず受けるとともに、法定の 健康診断の対象とならない場合には、地域保健や保 険者が行う特定健康診査等を受けるようにします。
- □ 体力チェック等に参加し、自身の体力の水準を確認 します。
- □ 日ごろからストレッチや軽いスクワット運動等を取 り入れ、基礎的体力の維持に取り組みます。
- □ 適正体重の維持、栄養バランスの良い食事等、食習 慣や食行動の改善に取り組みます。

## 各種支援制度

#### エイジアクション100

高年齢労働者の安全と健康確保のための100の取組(エ イジアクション)を盛り込んだチェックリストを活用し て、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取組を進め るための「職場改善ツール」です。

エイジアクション100 厚生労働省



#### 転倒等リスク評価セルフチェック票

転倒・墜落・転落等の災害リスクを労働者自ら確認し、 労働災害防止のための気付きの援助として活用すること を目的としたセルフチェックです。

身体機能把握と質問票があります。

転倒等リスク評価セルフチェック票





## 転倒・腰痛防止視聴覚教材

働く皆様が日常的に転倒や腰痛災害の防止を心がけられ るよう、災害事例、防止対策が動画でまとめられていま す。職場での安全衛生教育等にお役立てください。

視聴覚教材 転倒





#### **ST○P!** 転倒災害

プロジェクト

STOP! 転倒



厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅する ため、「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進しています。







## 好事例等

厚生労働省

「高年齢労働者の安全衛生対策について」



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)



## エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します。

※事業場規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定(全ての申請者に交付されるものではありません)

エイジフレンドリー補助金 iashcon

② 補助額 ③ 対象経費

① 対象者

60歳以上の高年齢労働者を雇用する中小企業等の事業者

補助率2分の1(上限100万円)

・高年齢労働者の安全衛生に資する対策・器具

・職場における新型コロナウイルス感染症防止対策に資する対策・器具

4)期間 令和3年6月11日~令和3年10月31日



熱中症対策、コロナ対策

にも使えます!

# 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ~ 取組の5つのポイント~を確認しましょう!

職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す~**取組の5つのポイント**~が実施できているか確認しましょう。

~**取組の5つのポイント**~は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。

厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため**「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」**を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。

職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県 労働局に設置された**「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止 対策相談コーナー」**にご相談ください。

## ~ 取組の5つのポイント~

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行 できる雰囲気を作っています。
	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、 密にならない工夫を行っています。
	休憩所、更衣室などの '場の切り替わり 'や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒 など、感染防止のための基本的な対策を行っています。



## テレワークの積極的な活用について

- ▶ 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時 間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- ▶ さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやす くまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- ▶ こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、 テレワークを積極的に進めてください。

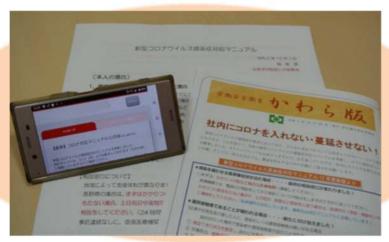
リーフレットは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



## 職場における感染防止対策の実践例

## 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

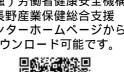
新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成(製造業)



▶ 感染者が発生した場合の対応 手順を定め、社内イントラ ネットや社内報で共有した。 [手順]

感染リスクのある社員の 自宅待機 濃厚接触者の把握 消毒 関係先への通知など

> 手順全文は (独) 労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援 センターホームページから ダウンロード可能です。







- ▶ サーマルシステムを施設受 付入口に設置し、検温結果 が37.5 以上の者の入場を 禁止している。
- ▶ 本システムでは、マスクの 着用の検知を行い、マスク の未着用者には表示と音声 で注意喚起を行う仕組みと なっている。



密とならない工夫 ITを活用した対策(建設業)

#### ITを活用した説明会の開催(その他の事業)



▶ スマートフォン用 無線機を導入し、 社員同士や作業従 事者との会話に活 用。3密を避けた コミュニケーショ ンをとるようにし た。



- ➤ WEB方式と対面 方式併用のハイブ リッドの説明会を 開催した。
- 対面での参加者に 対しても、席の間 隔を空ける、机に アクリル板を設置 するなどの対策を 行った。

## 職場における感染防止対策の実践例

## 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

職場では、特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室など)に注意が必要

#### 休憩所での対策(小売業)

## 社員食堂での対策(製造業)



▶ 休憩室の机の中 央を注意喚起付 きのパーテー ションで区切り、 座席も密となら ないよう二人掛 けにし、対面と ならないよう斜 めに配置した。



- ▶ 社員食堂の座席 レイアウトを変 更し、テーブル の片側のみ使用 可とした。
- ▶ また、混雑緩和 のために、昼休 みを時差でとる ようにした。

## 感染防止のための基本的対策 入館時の手指等の消毒(宿泊業)

## 複数人が触る箇所の消毒(製造業)



> 宿泊者と従業員 の感染防止のた め、ホテル入口 の消毒液設置場 所に、靴底の消 毒のためのマッ トを設置した。



▶ 複数人が触る可 能性がある機械 のスイッチ類を 定期的に消毒す ることを徹底し た。

## その他の取り組み 外国人労働者への感染防止対策の周知(建設業)

## 染症防止5)))

Phong chống nhiễm khuẩn 5 (Coronavirus)

- · Rửa tay súc miệng chắc chắn!
- · Có đủ giấc ngủ!
- · Đừng quên kiểm tra nhiệt độ mỗi sáng!
- · Hãy tránh đám đông! Đặt trên một mặt nạ!
- · Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại!

▶ 建設現場に入場する外国 人向け安全衛生の資料に、 新型コロナウイルス感染 症の注意点を外国語に翻 訳したものを掲載し、周 知徹底を図った。

#### 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ➤ このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を 労使で検討していただくことを目的としたものです。
- ▶ 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- ▶ 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- ▶ 職場の実態を確認し、全員(事業者と労働者)がすぐにできることを確実に継続して、実施 いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

	項	B	確認				
感	染予防のための体制	•					
	<ul><li>事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。</li></ul>						
	<ul><li>事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)</li></ul>						
Г	・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。						
Г	・労働者が感染予防の行動を取るように指導することを、管理監督者に教育している。						
	<ul><li>・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。</li></ul>						
Γ	・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取っ 式」の実践例について、労働者全員に周知を行	るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様 テっている。	はいいいえ				
	・新型コロナウイルス接触確認アプリ(OOCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。						
逆	5条防止のための基本的な対策						
0	(1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」						
	・「取組の5つのボイント」の実施状況を確認し、	職場での対応を検討の上、実施している。	はいいいえ				
(2	(2)感染防止のための3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い						
	・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。		はいいいえ				
	・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。		はいいいえ				

チェックリストは 厚生労働省 ホームページから ダウンロード可能です。



## 職場における新型コロナウ<u>イルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先</u>

**受付時間** 平日 (月~金曜日) 午前 8:30~午後 5:15

北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-885-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	0952-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら <学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター>